

シラバス

指定番号 172

商号又は名称：社会福祉法人 都島友の会

科目番号・科目名	(1) 職務の理解			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に先立ち、介護職がどのような環境でどのような形でどのような仕事を行うのか、具体的なイメージをもって実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようにする。 ・介護職としての働く場所について理解を深める。 			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 多様なサービスと理解	2	2	0	【講義内容】 ◎多様なサービスの理解 ・介護保険サービス(居宅・施設) ・介護保険外サービス 【演習内容】 ◎「介護職」の仕事内容についてグループディスカッションを行い、介護職としてのあるべき姿の理解を深める。
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解	4	4	0	【講義内容】 ◎介護職の仕事内容や働く現場の理解 ・居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ・居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ ・ケアプランの位置付けに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種・介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携 【施設実習】 ◎特別養護老人ホーム等の見学により、実際のサービス提供現場の仕事内容について学ぶ
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	※「介護職員初任者研修テキスト」
------------	------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 172

商号又は名称：社会福祉法人 都島友の会

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを理解する。 ・自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点を理解する。 ・具体的な事例を示しながら、やってはいけない行動例を理解する。 			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 人権と尊厳を支える介護	4	4		【講義内容】 (1) 人権と尊厳の保持 ・個人としての尊重 ・アドボカシー ・エンパワメントの視点・「役割」の実感 ・尊厳のある暮らし ・利用者のプライバシーの保護 (2) ICF ・介護分野における ICF (3) QOL ・QOL の考え方 ・生活の質 (4) ノーマライゼーション ・ノーマライゼーションの考え方 (5) 虐待予防・身体拘束禁止 ・身体拘束禁止 ・高齢者虐待防止法 ・高齢者の養護者支援 (6) 個人の権利を守る制度の概要 ・個人情報保護法 ・成年後見制度 ・日常生活自立支援事業
② 自立に向けた介護	3	3		【講義内容】 (1) 自立支援 ・自立・自律支援 ・残存能力の活用 ・動機と欲求 ・意欲を高める支援 ・個別性 ・個別ケア ・重度化防止 (2) 介護予防 ・介護予防の考え方
③ 人権啓発に係る基礎知識	2	2		【講義内容】 ・人権について ・人権への取り組み ・身近な人権のこと
(合計時間数)	9	9	0	

使用する機器・備品等	※「介護職員初任者研修テキスト」
------------	------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 172

商号又は名称：社会福祉法人 都島友の会

科目番号・科目名	(3) 介護の基本			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解する。 ・介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援をとらえることが出来るようになる。 			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護職の役割、専門性と多職種との連携	2	2		【講義内容】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護環境の特徴の理解 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護と施設介護サービスの違い ・地域包括ケアシステム ・システムを支える5つの視点 (2) 介護の専門性 <ul style="list-style-type: none"> ・専門性とは何か ・利用者の状況を総合的な視点でとらえる ・家族による介護と専門職による介護の違い ・チームケアの重要性 (3) 介護に関する職種 <ul style="list-style-type: none"> ・異なる専門性を持つ多職種の理解 ・介護や社会福祉関連の専門職 (介護保険サービスにかかわる職種・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士) ・医療の専門職 (医師・看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・薬剤師) ・その他の専門職 (管理栄養士・歯科衛生士・ケースワーカー・民生委員)
② 介護職の職業倫理	1	1		【講義内容】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 専門職の倫理の意義 <ul style="list-style-type: none"> ・対人援助における職業倫理 ・介護職の職業倫理 (2) 介護の倫理 <ul style="list-style-type: none"> ・人権の尊重と人権擁護 ・利用者本位と自立支援 ・保健医療などの専門職との連携 (3) プライバシーの保護 <ul style="list-style-type: none"> ・守秘義務 ・個人情報保護と活用、情報開示 (4) 地域社会における介護職の役割 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の推進 ・地域ケアでの介護職役割 ・地域包括ケアシステムと介護職
③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント	2	2		【講義内容】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護における安全の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・介護現場における事故 ・介護事故の要因 ・安全管理体制の確立

				<p>(2) 事故予防・安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント ・事故を未然に防ぐための方策 ・ヒヤリハットの活用 ・事故発生と対応の原則 <p>(3) 感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と感染症 ・感染成立の因子 ・感染症対策 <p>【演習内容】</p> <p>◎「リスクマネジメント」についてディスカッションを行い事故予防と安全対策を学ぶ。</p>
④ 介護職の安全	1	1		<p>【講義内容】</p> <p>(1) 介護職の心身の健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理は介護職の基本 ・身体的健康の管理 ・精神的健康の管理 <p>(2) 介護職に起こりやすい健康障害とその予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腰痛の予防 ・感染症の防止 ・バーンアウト ・介護職に起こりやすい健康障害の事例
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	※「介護職員初任者研修テキスト」
------------	------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 172

商号又は名称：社会福祉法人 都島友の会

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度・障がい者総合支援制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解を徹底する。 ・利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障がい者総合支援制度、その他制度のサービスやの位置付けや代表的なサービスの理解を促す。 			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護保険制度	3	3		【講義内容】 (1) 介護保険制度創設の背景および目的、動向 ・介護保険制度の成立と社会的背景 ・介護保険法の改正 (2) 仕組みの基礎的理解 ・保険制度としての基本的仕組み ・要介護認定の手順 ・サービスの申請と利用手続き ・利用者の負担 ・保険給付 ・地域包括ケアシステム ・市町村介護保険事業計画と都道府県介護保険事業支援計画 (3) 制度を支える財源、組織、団体の機能と役割 ・財政負担 ・指定介護サービス事業者
② 医療との連携とリハビリテーション	3	3		【講義内容】 (1) 医行為と介護 ・医行為と非医行為の範囲 ・介護現場での医行為 (2) 医療・看護との連携 ・医療・看護との連携の必要性 ・連携の実際 (3) リハビリテーション ・リハビリテーションの意味と理念、目的 ・リハビリテーションの分類・リハビリテーションの過程
③ 障がい者総合支援制度およびその他制度	3	3		【講義内容】 (1) 障がい者福祉制度の理念 ・障がい者福祉制度の流れ ・障がい福祉サービスの再編 ・障がい者総合支援法への改正 (2) 障がい者総合支援制度のしくみの基礎的理解 ・自立支援給付 ・障がい福祉サービスの支給決定までの流れ ・地域生活支援事業 ・利用者負担のしくみ ・自立支援給付と介護保険制度との適用関係について (3) 個人の人権を守る制度の概要 ・個人情報保護法、成年後見制度、日常生活自立支援事業 ・社会福祉法による権利擁護
(合計時間数)	9	9		

使用する機器・備品等	※「介護職員初任者研修テキスト」
------------	------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 172

商号又は名称：社会福祉法人 都島友の会

科目番号・科目名	(5) 介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	高齢者や障がい者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションをとることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限のとるべき（とるべきでない）行動例を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護におけるコミュニケーション	3	3		【講義内容】 (1) 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ・信頼関係の形成 ・傾聴 ・共感 ・受容 (2) コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ・言語的コミュニケーションの特徴 ・非言語的コミュニケーションの特徴 ・道具を用いた言語的コミュニケーション (3) 利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ・利用者の思いを把握する ・意欲低下の要因を考える ・利用者の感情に共感する ・家族とのコミュニケーション ・アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い (4) 利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 ・視覚の障がいとコミュニケーション ・聴覚の障がいとコミュニケーション ・言語の障がいとコミュニケーション ・認知症とコミュニケーション 【演習内容】 ◎「コミュニケーション」についてロールプレイングを行う。
② 介護におけるチームのコミュニケーション	3	3		【講義内容】 (1) 記録による情報の共有化 ・介護における記録の意義と目的 ・記録の書き方 ・記録の種類 ・観察のポイント ・具体的な記録の書き方 (2) 報告 ・報告、連絡、相談の必要性 ・報告の種類と留意点 ・相談と連絡の留意点 (3) コミュニケーションを促す環境 ・情報の共有化 ・ケアカンファレンス ・会議 【演習内容】 ◎「介護記録」の書き方について学ぶ。
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等

※「介護職員初任者研修テキスト」

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
 ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
 ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
 ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
 ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 172

商号又は名称：社会福祉法人 都島友の会

科目番号・科目名	(6) 老化の理解		
指導目標	加齢、老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき自らが継続的に学習すべき事項を理解する。		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数
① 老化に伴うこととからだの変化と日常	3	3	<p>【講義内容】</p> <p>(1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加齢と老化 ・生命の維持と加齢と老化に伴う変化 ・老化に伴う心身の機能低下 ・老年期に要介護に至る原因 <p>(2) 老化に伴う心身の機能低下と日常生活への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老化の定義と原則 ・心身機能の変化と日常生活への影響 ・咀嚼と嚥下機能の低下 ・体温維持の変化 ・精神的機能の変化と日常生活への影響 ・生活習慣と寿命 ・加齢と老化に伴う病気の特徴
② 高齢者と健康	3	3	<p>【講義内容】</p> <p>(1) 高齢者の疾病と生活上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病的老化と老年病 ・老年期の骨折 ・老年期の筋力の低下と動き ・姿勢の変化 ・老年期の関節痛 <p>(2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環器障がい ・神経・精神疾患 ・感染症 ・内分泌・代謝系疾患 ・感覚器障がい ・運動器(筋骨格)系疾患 ・老年症候群
(合計時間数)	6	6	

使用する機器・備品等	※「介護職員初任者研修テキスト」
------------	------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 172

商号又は名称：社会福祉法人 都島友の会

科目番号・科目名	(7) 認知症の理解		
指導目標	介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護するときの判断の基準となる原則を理解する。		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数
講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)			
① 認知症を取り巻く状況	1	1	
② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2	2	
③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	2	2	
④ 家族への支援	1	1	
(合計時間数)	6	6	

使用する機器・備品等	※「介護職員初任者研修テキスト」
------------	------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導體制を記載すること。

シラバス

指定番号 172

商号又は名称：社会福祉法人 都島友の会

科目番号・科目名	(8) 障がいの理解		
指導目標	障がいの概念と ICF、障がい者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解する		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数
			講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 障がいの基礎的理解	1	1	【講義内容】 (1) 障がいの概念と ICF ・ 障がいの概念 ・ ICF に基づく障がいのとらえ方 (2) 障がい者福祉の基本理念 ・ 障がい者福祉の基本原則 ・ 障がい者総合支援法における基本理念 ・ ノーマライゼーションと障がい者福祉
② 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1	1	【講義内容】 (1) 身体障がい ・ 肢体不自由 ・ 視覚障がい ・ 言語、聴覚障がい ・ 内部障がい ・ 摂食、嚥下障がい (2) 知的障がい ・ 知的障がい ・ 知的障がい児、者への支援 (3) 精神障がい ・ 精神障がいとは ・ 統合失調症 ・ 気分障がい ・ 認知症 ・ 精神障がい者への支援 (4) その他の心身の機能障がい ・ 高次脳機能障がい ・ 発達障がい ・ 難病
③ 家族の心理、かかわり支援の理解	1	1	【講義内容】 (1) 家族の抱えるストレスの理解 ・ 障がい者およびその家族 ・ 家族の抱えるストレス (2) 家族への支援 ・ 家族をサポートする支援 ・ レスパイトケア
(合計時間数)	3	3	

使用する機器・備品等	※「介護職員初任者研修テキスト」
------------	------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 172

商号又は名称：社会福祉法人 都島友の会

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できるようにする。 ・尊厳を保持し、その人の自立および自律を尊重し、もてる力を発揮してもらいながらその人の在宅、地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。 			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護の基本的な考え方	2	2		【講義内容】 (1) 法的根拠に基づく介護 <ul style="list-style-type: none"> ・国家資格である介護福祉士の定義 ・介護福祉士の義務規程と倫理 (2) 倫理に基づく介護（ICFの視点に基づく生活支援） <ul style="list-style-type: none"> ・理論に基づく介護の重要性 ・ICFの視点に基づく生活支援 (3) 理論に基づく介護（法とICFの理解）
② 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	4	4		【講義内容】 (1) 学習と記憶の基礎知識 (2) 感情と意欲の基礎知識 (3) 自己概念と生きがい (4) 適応行動とその咀嚼要因
③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	4	4		【講義内容】 (1) 人体各部の名称と動きに関する基礎知識 (2) 骨、関節、筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用 (3) 中枢神経と体性神経に関する基礎知識 (4) 自律神経と内部器官に関する基礎知識 (5) こころとからだを一体的にとらえる (6) 利用者の心身の違いに気づく視点
④ 生活と家事	4	4		【講義内容】 (1) 家事と生活の理解 (2) 家事援助に関する基礎知識と生活支援 【演習内容】 ◎具体的な事例を通して家事援助の技術を学ぶ
⑤ 快適な居住環境整備と介護	4	4		【講義内容】 (1) 快適な居住環境整備と介護 (2) 高齢者、障がい者特有の住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法 【演習内容】 ◎福祉用具の活用方法及び支援技術を学ぶ
⑥ 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7		【講義内容】 (1) 整容に関する基礎知識 (2) 整容の支援技術 【演習内容】 ◎着脱介助等の介護技術を学ぶ
⑦ 移動、移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7		【講義内容】 (1) 移動、移乗に関する基礎知識 (2) さまざまな移動、移乗に関する用具とその活用方法 (3) 移動を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法 【演習内容】 ◎移動、移乗に関する介助技術を学ぶ

⑧ 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7	【講義内容】 (1) 食事にに関する基礎知識 (2) からだのしくみと食事形態 (3) 福祉用具や食器の活用方法 (4) 食事を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 (5) 口腔ケア 【演習内容】 ◎食事介助に関する介助技術を学ぶ
⑨ 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7	【講義内容】 (1) 入浴、清潔保持に関連した基礎知識 (2) 入浴用品と整容用具の活用方法 (3) 入浴を阻害するところとからだの要因 【演習内容】 ◎清拭、足浴、入浴等の介助技術を学ぶ
⑩ 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7	【講義内容】 (1) 排泄に関する基礎知識 (2) 排泄環境整備と排泄用具の活用方法 (3) 排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 【演習内容】 ◎排泄に関する介助技術を学ぶ
⑪ 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7	【講義内容】 (1) 睡眠に関する基礎知識 (2) 睡眠環境と用具の活用方法 (3) 睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 【演習内容】 ◎安眠を支援するための環境整備と技術を学ぶ
⑫ 死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護	4	4	【講義内容】 (1) 終末期に関した基礎知識とところとからだのしくみ (2) 生から死への過程 (3) 「死」に向き合うところの理解 【演習内容】 ◎介護職員によるターミナルケアの体験談を聞く。
⑬ 介護過程の基礎的理解	5	5	【講義内容】 (1) 介護過程の目的、意義、展開 (2) 介護過程とチームアプローチ 【演習内容】 ◎事例を用いたグループディスカッション
⑭ 総合生活支援技術演習	6	6	【講義内容】 <<事例による展開>> ・実際の事例に即して、これまでに学習した生活支援技術を振り返りながら、一連の生活支援を提供する流れ、利用者の心身の状況に合わせた支援の提供を考える 【演習内容】 ◎事例を用いたグループディスカッション
(合計時間数)	75	75	

使用する機器・備品等	※実技演習使用備品一覧表（別添2-6）に記載した備品を使用。 ※「介護職員初任者研修テキスト」
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 172

商号又は名称：社会福祉法人 都島友の会

科目番号・科目名	(10) 振り返り		
指導目標	・研修全体を振り返り、研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習、研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数
			講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 振り返り	2	2	【講義内容】 (1) 今まで学習してきた内容の振り返り ・職務の理解 ・介護における尊厳の保持、自立支援 ・介護の基本 ・介護、福祉サービスの理解と医療との連携 ・介護におけるコミュニケーション技術 ・老化の理解 ・認知症の理解 ・障がいの理解 ・こころとからだのしくみと生活支援技術 【施設実習】 ・特別養護老人ホーム等の実習により、介護への理解を深める ・本研修がきっかけとなり、介護の現場で働く意欲が高まるようにする
② 就業への備えと研修終了後における継続的な研修	2	2	【講義内容】 (1) 就業への備え (2) 継続的な研修について 【演習内容】 ・研修を終えるにあたって、今まで本研修で学んだことについて意見交換する。
(合計時間数)	4	4	0

使用する機器・備品等	※「介護職員初任者研修テキスト」
------------	------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。